

Check!

赤十字防災セミナー

～講習とあわせていまお伝えしたい大切な知識と技術～

日本赤十字社では、大きな災害から人々のいのちを守るために、自分自身を守る「自助」と助け合う「共助」の力を育む防災教育にも力を入れています。自治会や団体で実施希望の方は、日赤静岡県支部にお問い合わせください。

「赤十字防災セミナー」

災害時に予想される被害、避難生活などの課題をイメージしながら、命を守る方法を学びます。

視聴はこちら



「教わる防災」から、 自分たちで 「考える防災」へ

防災・減災への備えの「気づき」が生まれる、動画コンテンツをご紹介します。



「不安が見えなくなるメガネ」

「不安」を肯定し、起こり得る危機が想像でなくなる状態を映像化。考えるきっかけをお届けします。

視聴はこちら



不安が見えなくなる
メガネ



PRESENT!

おいしく大豆イソフラボン
黒豆茶500ml 24本入りを **3名様にプレゼント!**

株式会社伊藤園様から
ご提供いただきました。

以下を明記の上、WEB・メール・郵送でご応募ください。

- ①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかVol.139のご意見・ご感想
⑤赤十字しずおかで、今後取り上げてほしい情報

※回覧でご覧いただいた方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、[Vol.139希望]とお書きください。
なお、プレゼントのご応募と同時に申し込みいただく場合は、①～⑤を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

WEB



応募方法

メール



koho@shizuoka.jrc.or.jp

郵送

〒420-0853
静岡市葵区追手町44-17
日本赤十字社静岡県支部
組織振興課

ご応募
お待ちしております!



令和8年10月30日(金) 必着

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。

日本赤十字社の活動は、皆さまのご寄付によって支えられています。



ご寄付は
こちらから



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

This is 赤十字 しずおか

2026 vol.139



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

苦しんでいる人を救いたい。
私たちが動かしているのは、
この強い思いなんだ。
あなたの思いを赤十字と一緒に、
救う力に変えませんか。

赤十字は、
動いてる!
with You



想いの力を、
救う力に。

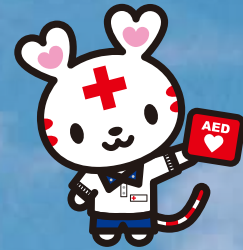
赤十字講習

100th



いのちをまもる 勇気 っないだ100年 これからも

赤十字講習



いざというときに自分を守り、大切な人のいのちと健康を守るため、救急法などの講習会をひらいています。

おかげさまで、赤十字講習は
100周年を迎えます！

日本赤十字社は、災害救護の知識をみなさまにお伝えすることで、より多くのいのちを救いたいと願い、1926年から講習をはじめました。
今年はそれから丁度100年目の節目の年。
これまで、延べ2,071万人以上の方々が受講されています。



01 はじまりは「一人の青年の救いたいという願いから」

赤十字の生みの親であるアンリー・デュナンは、1859年6月、激戦地ソルフェリーノの近くを通りかかった際、「傷ついた兵士はもはや兵士ではなく、人間である。人間同士、その尊い生命は救われなければならない」との信念のもと、救護活動にあたりました。その「いのちを守る」想いは、今も私たちの活動の根幹となっております。



赤十字の創始者アンリー・デュナン
©ICRC/Henri Dunant,V-P-HIST-E-05465

1926年 講習の始まり 「衛生講習会」が誕生

静岡県支部
講習の歴史



救急法がはじまる／1948年(昭和23年)



家庭看護法がはじまる／1948年(昭和23年)



水上安全法がはじまる／1949年(昭和24年)

1930年代 専門的な学びへ 「水上救助法」 (水上安全法の前身) 「救急法」がはじまる

1940年代 ご家庭へ 「家庭看護法」(健康生活 支援講習、幼児安全法の 前身) がはじまる ボランティア指導員 制度を導入

1980-90年代 市民への普及 市民による 心臓マッサージ解禁

2000年代～ AEDの広がり 市民による AED使用が認められる

02 時代とともに進化し、広がる「救う手」

1882年、ドイツ赤十字社で世界初の救急法講習が開かれて以来、日本でも社会の願いに寄り添うかたちで講習は時代とともに進化してきました。

03 講習会の昔、そして現代・・・

時代とともに技術は進歩しましたが、いのちを救うのは、今も昔も、その場に居合わせた「誰か」の「救いたいという想い」です。
誰もがその「誰か」になれるよう、赤十字はこれからも、いのちと健康を守る知識・技術を伝え続けます。

04

各赤十字講習

健康で安全な生活を送るための知識と技術を身につけることを目的とした赤十字講習を普及するため、多くのボランティア指導員の協力を得ながら県内各地で講習を開催しています。

救急法



胸骨圧迫やAEDの使い方、けがの手当、熱中症の予防と手当などの知識と技術を学びます。

水上安全法



水の事故からいのちを守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学びます。

幼児安全法



子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気(発熱・けいれん等)の手当に関する知識と技術を学びます。

健康生活支援講習



誰もが迎える高齢期を健やかに生きるために必要な、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向けた生活の仕方や工夫を学びます。



AEDの使い方

指導員について

05

ボランティアを中心とした「指導員」が、赤十字の講習を支えています。
さまざまな職業の方々が、養成講習を受けて指導員となり、ボランティアとして活動しています。

赤十字講習への
ご参加はこちら

